

特別支援教育の充実について

文部科学省 初等中等教育局 特別支援教育課

特別支援教育の充実

令和6年度予算額
(前年度予算額)

48億円
41億円)



障害のある児童生徒等の自立と社会参加を目指し、インクルーシブ教育システムの理念の充実を図るなど、障害のある児童生徒等が十分な教育を受けられる環境を構築する。

インクルーシブ教育システムの理念の更なる実現

◆インクルーシブな学校運営モデル事業 79百万円(新規)

障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が交流及び共同学習を発展的に進め、一緒に教育を受ける状況と、柔軟な教育課程及び指導体制の実現を目指し、特別支援学校と小中高等学校のいずれかを一体的に運営するインクルーシブな学校運営モデルを構築

医療的ケアが必要な児童生徒等への支援

◆医療的ケア看護職員の配置

4,037百万円(3,318百万円)(拡充)

3,740人分⇒4,550人分(+810人)

医療的ケア看護職員の配置(校外学習や登下校時の送迎車両への同乗を含む)を支援

◆学校における医療的ケア実施体制の拡充 32百万円(新規)

①医療的ケア児への保護者の負担軽減に関する調査研究

保護者の付添いの状況等を分析し、保護者の負担軽減に関する調査研究を実施

②医療的ケア看護職員の人材確保・配置方法に関する調査研究

安定的な人材確保等に向け、これまでの配置の考え方を整理しつつ、配置方法等に関する調査研究を実施

ICTを活用した障害のある児童生徒等への支援

◆ICTを活用した障害のある児童生徒等に対する指導の充実 100百万円(127百万円)

①ICT端末における著作教科書活用促進事業(新規)

文部科学省著作教科書(特別支援学校用)と連動したデジタル教材(動画資料等)を作成し、障害の特性に応じたICT端末の効果的な活用の在り方について研究を実施

②企業等と連携したICT人材育成のための指導の在り方に関する調査研究

企業等と連携して、将来の職業生活において求められるICT活用に係る知識や技能等を習得するために必要な指導方法、教材・コンテンツ等の開発を行い、効果的な指導の在り方について研究を実施

③病気療養中等の児童生徒に対するオンデマンド型の授業に係る調査研究

病気療養中等の児童生徒に対するオンデマンド型の授業について、実施方法や評価方法等に関する調査研究を行い、効果的な方法等について調査・分析を実施

◆教科書デジタルデータを活用した拡大教科書、音声教材等普及促進プロジェクト(※)

269百万円(263百万円)(拡充)

発達障害や視覚障害等のある児童生徒の教育環境整備のため、教科書デジタルデータを活用した音声教材等に関する効率的な製作方法や高等学校等における拡大教科書の普及促進等の調査研究等を実施

特別支援教育の支援体制等の充実に資する施策

◆発達障害のある児童生徒等に対する支援事業 50百万円(61百万円)

効果的かつ効率的な巡回指導の実施に向けたモデル構築事業を実施

◆難聴児の早期支援充実のための連携体制構築事業 19百万円(19百万円)

特別支援学校(聴覚障害)を中核とした、難聴児に対する教育相談等の早期支援の充実に向けた体制構築の推進を実施

◆切れ目ない支援体制整備、外部専門家の配置 150百万円(180百万円)

自治体等の体制整備のスタートアップ、外部専門家の配置を支援

発達障害のある児童生徒等に対する支援事業

令和6年度予算額
(前年度予算額)

0.5億円
0.6億円)



現状・課題

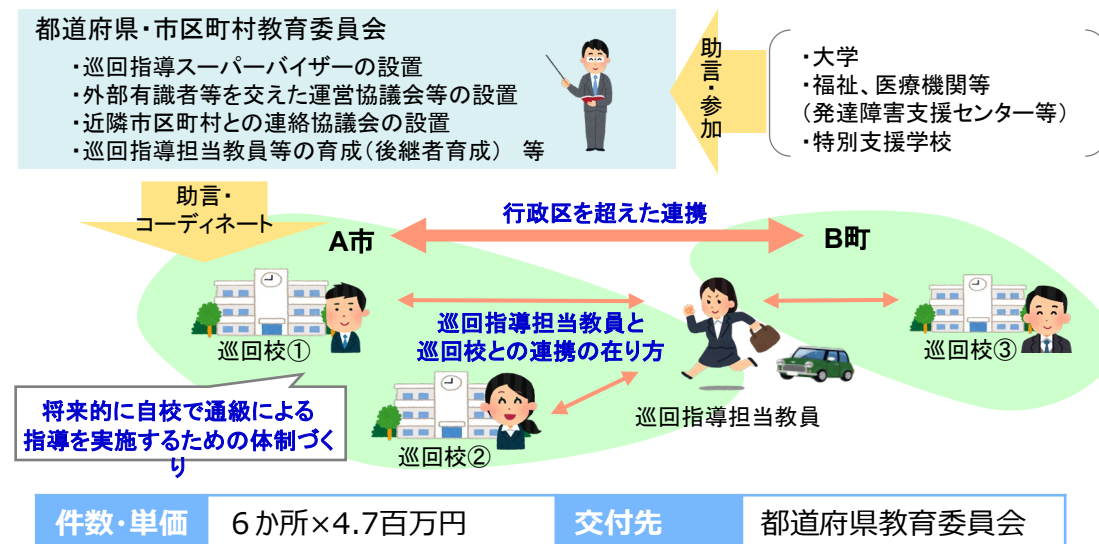
通級による指導を受ける児童生徒数は増加しており、現在、小・中学校においては約15.4万人、高等学校については約1,700人が受けており、このうち、学習障害、注意欠陥多動性障害、自閉症が約6割を占めている。そして、高等学校における通級による指導については、平成30年度に制度化から6年経過したところ。

今後、通級による指導を受ける児童生徒数はさらに増加すると考えられ、新たな通級指導教室の設置や通級による指導体制の整備、実施形態の検討等が進むことが想定される。また、児童生徒が在籍する小・中学校等で通級による指導を受けられるよう、管理職を始めとする全ての教員あるいは学校全体で、より一層、発達障害を含む特別支援教育に関する理解を深め、特別支援教育を担う教員の育成を図ることが重要である。

事業内容

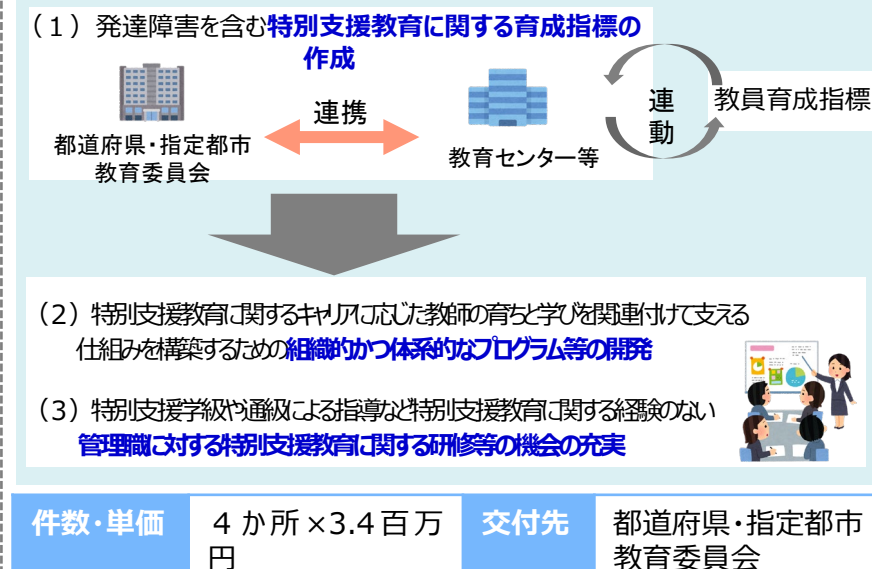
1. 効果的かつ効率的な巡回指導の実施に向けたモデル構築事業 28百万円

巡回指導を実施する自治体において、従来の方法等に基づいた巡回指導だけでなく、地理的条件や地域の実情等を踏まえた新たな巡回指導の方法や環境整備、巡回指導担当教員等の育成等について検討・実証を行い、通級による指導の対象となっている児童生徒にとって効果的かつ効率的な通級による指導に向けたモデルを構築し、全国的な普及を図る。



2. 管理職をはじめとする教員の理解啓発・専門性向上のための体制構築事業 14百万円

管理職も含めた全ての教員が発達障害を含む特別支援教育に取り組んでいくための体制構築等に関する研究を行う。



3. 発達障害のある児童生徒等に対する支援に関する家庭・教育・福祉の連携に関する調査研究事業 7百万円(新規)

発達障害のある児童生徒等への支援においては、外部機関である福祉機関等との連携が重要であることから、学校や教育委員会と福祉関係機関等との連携について、実態の調査や好事例の収集及び整理などを行い、横展開を図ることで、先進事例の周知啓発を行う。

件数・単価 1か所×1団体 交付先 民間団体等

特別支援教育支援員の地方財政措置について

「特別支援教育支援員」は、幼稚園、小・中学校、高等学校等において、校長、教頭、特別支援教育コーディネーター、担任教師等と連携のうえ、日常生活上の介助（食事、排泄、教室の移動補助等）、発達障害等の幼児児童生徒に対する学習支援、幼児児童生徒の健康・安全確保、周囲の幼児児童生徒の障害理解促進等を行う。

○特別支援教育支援員の配置に係る経費の地方財政措置

公立幼稚園、小・中学校及び高等学校等において、教育上特別の支援を必要とする幼児児童生徒の学習又は生活上必要な支援を行う「特別支援教育支援員」を配置するため、都道府県・市町村に対して、必要な経費を措置するもの。



学校種	令和6年度措置
幼稚園	8,600人
小学校	49,900人
中学校	13,800人
高等学校	900人
合 計	73,200人 (69,500人)

※括弧書きは、令和5年度の措置人数

※平成19年度～：公立小・中学校について地方財政措置を開始

平成21年度～：公立幼稚園について地方財政措置を開始

平成23年度～：公立高等学校について地方財政措置を開始

令和6年度発達障害教育関係事業（国立特別支援教育総合研究所）

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所では、教員や保護者をはじめとして幅広い国民に発達障害に関する最新の情報について提供し、理解啓発を推進するとともに、教育現場に必要な基本的な知識と指導・支援に関する情報を提供しています。

■通常の学級における発達障害教育に関する情報提供等に係る取組

令和4年12月には、文部科学省において「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」の結果が公表され、令和5年3月には、「通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への支援の在り方に関する検討会議」報告が示されている。国立特別支援教育総合研究所発達障害教育推進センターでは、それらを踏まえながら「発達障害教育の情報提供等に係る検討会議」を開催するなど、教育現場における現状と課題を把握し、ウェブサイトを活用して教育現場に有用な情報を提供するための事業を行う。

【発達障害教育推進センターのウェブサイトからの情報提供】

発達障害教育の情報提供等にかかる検討会議（令和4～6年度）を踏まえて、発達障害教育推進センターのウェブサイトのトップページに「通常の学級における指導・支援に関わる方」を対象とした情報を集約するとともに、既存のコンテンツの充実を図る。



【発達障害に関する教材・教具の展示室を通じた理解啓発】

施設内に常設している「発達障害教育推進センター展示室」において、通常の学級における指導・支援に有益と考えられる教材・教具や支援ツールの展示、参考図書の紹介、疑似体験的な理解ができるコーナーなどを設置し、発達障害に関する理解の促進、適切な指導や必要な支援の充実を図る。

【通常の学級に関わる教員や、教育関係者等を対象としたオンラインセミナーの開催】

・発達障害教育基礎セミナー

期日：令和6年9月14日（土）
対象：教育関係者等
内容：講師（信州大学 本田秀夫 氏）
講師による講話等



・発達障害教育実践セミナー

期日：令和7年1月30日（木）
対象：教育委員会、教育センター関係者等
内容：事前プログラム（通常の学級における指導・支援に関する動画）
パネルディスカッション、自治体における取組紹介、情報交換



■家庭と教育と福祉の連携に係る取組（こども家庭庁、厚生労働省、文部科学省、国立障害者リハビリテーションセンターとの連携を含む）

家庭と教育と福祉の連携に係るオンラインセミナーの開催

保護者や関係機関との連携による発達障害のある子供の理解と支援をテーマとしてオンラインセミナーを開催するなど発達障害のある子供の一貫した支援体制の構築を推進する。

・特別支援教育推進セミナー（東海・北陸ブロック）

期日：令和6年12月24日（火）
対象：教育関係者、福祉関係者、保護者等
内容：保護者による講話、教員による実践報告、福祉関係者による実践報告、情報交換



医療・保健・福祉・労働と連携した切れ目ない支援のための情報発信

厚生労働省と文部科学省の協力の下、国立障害者リハビリテーションセンター（発達障害情報・支援センター）と共同運営する「発達障害ナビポータル」を通じて広く発達障害に関する情報普及活動に取り組む。

